

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
東京デザイナー学院	昭和52年3月1日	黒田邦男	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人Adachi学園	昭和40年10月1日	安達暁子	〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-11 (電話) 03-3292-0662				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	デザイン専門課程	インテリアデザイン科	平成7年1月23日	-			
学科の目的	企業と連携したカリキュラムを推進することで、インテリアデザイン提案に必要な幅広い知識を持ち、プレゼンテーションスキルを身につけた専門性の高い技術者を育成する。授業にはインターンシップによるOJTに加え、企業に勤める上で必要となるビジネスマナーや商習慣に関する研修を行う。						
認定年月日	平成〇年〇月〇日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	1950時間	618時間	132時間	1200時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	127人	67	4人	15	19		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期毎の筆記試験又は作品評価、レポート提出など			
長期休み	■夏 季:7月25日～9月5日 ■冬 季:12月20日～1月8日 ■春 季:3月25日～4月10日		卒業・進級条件	進級認定単位・・・52単位以上 卒業認定単位・・・96単位以上・修了制作審査合格			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任職員及び学校カウンセラー、キャリアサポートセンター等による個別面談や家庭訪問指導など		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 1st展(学園祭)の実行委員会等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に係る令和元年5月1日時点の情報)			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 住宅業界及び店舗デザイン業界の内装デザイン・施工。インテリアショップの提案販売職、建設業界の施工図作成・CAD ■就職指導内容 資格を有するキャリアサポートセンター職員による個別指導並びに学内企業説明会等 ■卒業生数 35 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 30 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85.7 % ■その他 ・専門学校進学:1人 ・帰国(留学生):4人 (平成 30 年度卒業者に係る平成31年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 12 名 平成30年4月1日時点において、在学者96名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者84名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、経済的理由、学習意欲の喪失等 ■中退防止・中退者支援のための取組 スクールカウンセラーによるカウンセリングや、転科・転専攻等の指導など		■中退率 12.5 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 入学時に特待生試験を実施する。学内規程でA～Eの5段階で評価し、評価A～Dに対し1年次授業料の免除をする。評価A:90万円減免。評価B:45万円の減免。評価C:10万円の減免。評価D:5万円の減免とする ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)						
当該学科のホームページURL	http://www.tdg.ac.jp/dept/interior/						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

インテリアデザイン業界が求めるスキルの向上を目指すための実践的な授業を行うため、校内の実習施設から設備等を活用した指導などの協力が得られる企業・団体を選定している。また、実習の実施にあたり、派遣された講師による指導から学修成果の検証を行う等の体制を取ることが可能な企業もしくは団体を選定している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は学校長の下部、教員組織である学務部の上位に位置し、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業と連携し、必要な情報の把握・分析を行い、授業内容や授業方法の改善・工夫を含む教育課程の編成に活かすことを目的とした組織である。年に2回の開催を原則として、学科カリキュラムを決定していく。教育課程編成委員会で提案された意見は、学内の幹部会議での承認を経た後、学校長の許可を得て正式な決定とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
横山 朱美	Mie Design Office二級建築士事務所 代表	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
芦田 正治	一般社団法人日本パーステック協会 関東支部 理事	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
下田 和幸	東京デザイナー学院 インテリアデザイン科 学科長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
高橋 予帆子	東京デザイナー学院 インテリアデザイン科 専任教員	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年8月20日(月) 10:00～12:00

第2回 平成30年12月17日(月)10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

30年度後期の教育課程編成委員会では、留学生の増加に伴い、日本語の理解力が原因で全体的な授業進行に滞りがいないか、理解度の差が出ていないかの検証がなされた。現状においては、日本人と留学生をクラス分けせず同一クラスで授業を運営しているが、日本語レベル上級者が下級者を助けるチームワークが生まれ、授業についていけない学生はいない。このため現状の運営で問題ないとの見解になった。ただし一方で、ハイレベルな学生に対して更なるスキルアップをさせていくための授業内容が足りていないのではないかと指摘があった。この指摘に対しては特別クラスを導入し高度なカリキュラムを設定すべきとの提案があり、今後具体的な実施方法やカリキュラム検討を行うこととなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

当科の学生が卒業後に関わることの多い、住宅のリノベーション施工に関して必要な基礎知識や技術を習得させることを基本方針とする。その基本方針に従い、企業や団体より、実習における教育内容に関する指導方法、評価方法、教材づくり等に対する助言、資料等の提供を受け、当該学科を担当する教員と提携団体の講師がこれに検討を加え、実践的な授業の改善及び工夫を行っていく。また、各期終了時には、生徒の学修成果の評価方法をふまえ、改善や工夫の検討を加えるものとする。リノベーションの利点は、新築に比べて使い手が空間に参加することが容易であること。既存空間に流れた時間、眠っている素材の可能性などを継承することができるということを、企業と連携して多くの事例を見学することにより、実体験としての学びを体得させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

「インテリアデザイン実習1」インテリア業界に必要なリノベーションの基礎知識と設計スキルを習得する。「インテリアデザイン実習2」インテリア業界に必要なリノベーションプラン作成に必要な提案スキルの習得をする。いずれも学科長とMie Design Officeが、事前に打ち合わせを行い、毎回の授業の達成目標、評価指標を設定。授業終了時にアンケートを実施し、その内容をMie Design Officeにフィードバックし、学科長と次回の授業の達成目標と評価指標の見直しを行う。場合によっては、シラバスに変更を加え、より実情に即した授業内容となるような連携を行う。学習成果に対する評価方法については、「インテリアデザイン実習1」中古物件のリノベーションプラン提案に必要な専門性の高い知識や技術の修得状況、実習態度等の評価項目を予め設定し、それぞれについて100点満点での評価を行う。「インテリアデザイン実習2」リノベーションの各実習・演習における知識や技術の修得状況、実習態度等の評価項目を予め設定し、それぞれについて100点

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
インテリアデザイン実習1	インテリア業界に必要なリノベーションの基礎知識と設計スキルを習得する	Mie Design Office二級建築士事務所
インテリアデザイン実習2	インテリア業界に必要なリノベーションプラン作成に必要な提案スキルの習得をする	Mie Design Office二級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 学校は就業規則・第12章・第79条に基づき、教職員(学校が期間を定めて雇用する非常勤職員を除く)に対し、業務に必要な知識及び技能を高め、資質の向上を図るため、年に一度、必要な研修を行うことを定めており、これを基本方針とする。実施に際しては、予め計画を立て、実施に努めるとともに、職員に研修を受ける機会を与えなければならない。教職員に対し、必要と認める時は、前項に加え、時代に即した専門分野における専門的能力を修得することを目的に、別途研修を行うものとする。この研修は他の機関と共同し、又は他の機関に委託して研修を行うこともできる。教職員は、職務の遂行に必要な知識、技能を修得するために実施される研修を受講するよう命じられた場合には、特段の理由がない限り、研修を受講しなければならない。

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「パースの見学を通じて、図面作成の在り方を考察」(連携企業等：一般社団法人日本パーステック協会、埼玉県インテリア設計士協会)
 期間：平成30年11月3日(土)14:30-16:30 対象：インテリアデザイン学科教員
 内容：手描き・CADやCG等様々な作成方法で作られたパースの見学を通じて、これからの図面作成教育の理想的な手法を検討する。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「学生の就職活動を支えるキャリア指導について」(連携企業等：ゲートプランニング)
 期間：平成31年3月28日(木)16:30～18:30 対象：全教職員
 内容：学生が自らゴールを設定し、「なりたい姿」「ありたい自分」を実現するために必要なサポートスキルをディスカッションや演習を通じて習得する。

(3) 研修等の計画
 ① 専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「インテリアコーディネートのケースワーク」(連携企業等：Mie Design Office二級建築士事務所)
 期間：令和元年11月15日(金) 対象：インテリアデザイン学科教員
 内容：インテリアコーディネーターが関わったケースを具体的に取り上げながら、それぞれのポイントを紹介していく。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「質問力を鍛える～適切な質問で相互理解を深める」(連携企業等：株式会社グレートインターナショナル)
 期間：令和2年3月11日(水)17:00～19:00 対象：全教職員
 内容：人の話を聞く際、効果的に質問を交えることによって、相手が話しやすくなり、より相互理解が進むことがある。研修ではロールプレイやグループワークを交え、的確な質問をすることによって学生対応をスムーズにするための気づきやスキルを習得する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に従った人材育成ができてきているか、その教育目標を学科の指針として具体的に展開できてきているかについて関係業界、卒業生と対象として自己評価の結果にそって説明する事で、教育目標、教育方法や内容、管理体制を評価いただく。学校はその評価に基き、幹部会議(コア会議)で改善策をまとめ、優先順位を付けて予算化し、改善プランを策定後、学校長の許可を得て実行する。これを学校関係者評価の基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	専門分野の特性は明確化や将来構想について等
(2)学校運営	目的に沿った運営方針が策定されているか等
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか等
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか等
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制の整備がなされているか等
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要・充分に対応されているか等
(7)学生を受入れ募集	募集活動は適性に行われているか等
(8)財務	中期・長期の学校計画に基づき、財政基盤は安定しているか等
(9)法令等の遵守	法令・専修学校設置基準の遵守と適正な運営がされているか等
(10)社会貢献・地域貢献	学生のボランティア活動を奨励し、かつ支援しているか等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

留学生が増えているようなので、日本語能力の差が、そのまま授業の成績の差に結び付いているのではないかと指摘を受けた。現状、日本人を含めたクラスの学生同士でフォローし合う雰囲気醸成されているが、今後は学生任せにするのではなく、学科として積極的に関わっていくことを教員間で徹底することにした。具体的には、N2レベルの学生を中心に、学校で開講している日本語講座の受講を促す等、日本で就労するために必要な語学力を習得させるためのフォローをしていくことにした。なお、日本語講座は、学科カリキュラム外で設定しているものである。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
秋月 久美子	フリーランス	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生等
藤原 亮二	有限会社 藤原アイアン・クラフト	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	企業等
阿部 賢吉	有限会社レモン	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域等
篠原 たかこ	公益財団法人 画像情報教育振興協会	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	業界団体等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: http://www.tdg.ac.jp/common/pdf/tdg_Hyouka.pdf

公表時期: 平成31年4月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業が求める、時代に則した人材を育成するための課題やニーズを共有し、学校の実践的な職業教育に関わる活動を評価・改善する中で、質の高い職業教育を行っていくために広く雇用側の企業・関係団体・自治体等に向けて公表していく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・1.学校概要
(2)各学科等の教育	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・3.各学科の教育
(3)教職員	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・6.教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・7.キャリア教育・学生の就職支援
(5)様々な教育活動・教育環境	東京デザイナー学院HP・施設・設備
(6)学生の生活支援	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・8.学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・9.学生納付金・就学支援
(8)学校の財務	2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料・10.学校の財務
(9)学校評価	東京デザイナー学院HP・自己点検・自己評価報告書、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: http://www.tdg.ac.jp/common/pdf/tdg_Information.pdf (2019年度 東京デザイナー学院 情報公開資料)

授業科目等の概要

(デザイン専門課程インテリアデザイン科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			表現基礎	平面構成・立体構成・空間構成の基礎技術を学ぶ	1通	68	4	○			○			○	
○			色彩	色彩の基礎知識と応用スキルを習得する	1通	68	4				○	○			○
○			テクニカルドローイング	インテリアデザインの完成予想パースの描写スキルを習得する	1通	68	4				○	○			○
○			デザイン実習1	デザインソフトの基本技術を習得する (Illustrator・Photoshop)	1通	68	4				○	○			○
○			デザイン実習2	インテリア製図の基本技術を習得する	1通	68	4				○	○			○
○			デザイン実習3	インテリア模型の基本技術を習得する	1通	68	4				○	○			○
○			デザイン概論	照明業界を中心の職種について理解を深める	1前	34	2	○				○			○
○			コミュニケーション概論	デザイン業界の職種について理解を深め、業界に必要なコミュニケーション力を学ぶ	1前	34	2	○				○			○
○			デザイン研究	インテリアデザイン業界の現場について理解を深める	1前	66	2	○				○			○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件の96単位以上・終了制作審査合格	1学年の学期区分	2期
上記の必修・選択以外に他科・他専の選択科目も学習することもできる	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。
(別紙様式1-2)

授業科目等の概要

(デザイン専門課程インテリアデザイン科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			インテリアデザイン実習1	リノベーションの基礎知識と設計スキルを習得する	1 通	64	4			○	○	○	○	○	
○			インテリアデザイン実習2	リノベーションプラン作成に必要な提案スキルの習得をする	1 通	64	4			○	○	○	○	○	
○			コンピュータ演習	Vectorworksの操作方法を習得してインテリアの設計実務を学ぶ	1 通	64	4	○		○			○		
○			インテリアデザイン概論	家具とインテリアコーディネーターの基礎知識を学ぶ	1 後	32	2	○		○			○		
○			空間論	空間デザインの基礎知識を学ぶ	1 後	32	2	○		○			○		
○			インテリアデザイン実習3	賃貸物件のリノベーションプラン作成のスキルを習得する	2 通	108	4			○	○			○	
○			インテリアデザイン実習4	リノベーションプラン作成のスキルを習得する	2 通	108	4			○	○			○	
○			インテリアデザイン実習5	インテリアパースCGのプレゼンテーションの技術を習得する	2 通	108	4			○	○			○	
○			作品研究	デザインサーベイを通じて新しい空間表現の可能性を探る方法などを学ぶ	2 通	108	4	○		○		○			
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件の96単位以上・終了制作審査合格 上記の必修・選択以外に他科・他専の選択科目も学習することもできる	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。
(別紙様式1-2)

授業科目等の概要

(デザイン専門課程インテリアデザイン科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			デザイン時評	照明デザインのトレンドについて学ぶ	2前	54	2	○			○			○	
○			商業施設デザイン概論	商空間デザイン業界の仕事について理解を深める	2前	54	2	○			○				○
○			業界研究	インテリアデザイン業界の仕事について調査して進路検討をする	2前	34	2	○			○		○		
○			卒業制作研究	社会問題などリサーチを重ね、卒業制作にて取り組むべきテーマを導き出す	2前	20	2	○			○				○
○			卒業制作指導	卒業制作として提案したインテリアプランについて、図面・模型を作成してそれらをまとめたポートフォリオを制作する	2通	150	30	○			○				○
	○		CAD演習	Vectorwoksの2D操作方法を習得してインテリアの設計実務を学ぶ	1通	64	4		○		○				○
	○		インテリアコーディネーター	インテリアコーディネーター養成の為にリフォーム設計実務を学ぶ	1通	64	4				○	○			○
	○		イベントデザイン	展示会、商空間の企画・デザインについて学ぶ	1通	64	4				○	○			○
	○		レンダリング	インテリアパース等のスケッチワークについて学ぶ	1通	64	4				○	○			○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件の96単位以上・終了制作審査合格	1学年の学期区分	2期
上記の必修・選択以外に他科・他専の選択科目も学習することもできる	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。(別紙様式1-2)

授業科目等の概要

(デザイン専門課程インテリアデザイン科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			模型制作	インテリア模型の制作技術を学ぶ	1 通	64	4			○	○			○	
○			家具制作	店舗什器の企画・設計について学ぶ	1 通	64	4			○	○			○	
○			スペースデザイン	キッチンスペシャリスト養成のためのリフォーム設計実務を学ぶ	1 通	64	4			○	○			○	
○			ポートフォリオ制作	インテリアパースを作成し、完成した作品をポートフォリオとして制作する	2 通	108	4			○	○			○	
○			照明デザイン実習	照明コンサルタント資格取得に向けた学習を行う	2 通	108	4			○	○			○	
○			CAD演習	Vectorwoksの3D操作方法を習得してインテリアの設計実務を学ぶ	2 通	108	4	○		○				○	
○			家具制作	イスを中心とした生活家具の企画・デザインについて学ぶ	2 通	108	4			○	○			○	
○			インテリアコーディネーター	インテリアコーディネーター資格取得に向けた学習を行う	2 通	108	4			○	○			○	
○			ショップデザイン実習	店舗や商空間の企画・デザインから施工についてまでを学ぶ	2 通	108	4			○	○			○	
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件の96単位以上・終了制作審査合格 上記の必修・選択以外に他科・他専の選択科目も学習することもできる	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。
(別紙様式1-2)

授業科目等の概要

(デザイン専門課程インテリアデザイン科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ディスプレイデザイン実習	商業空間での空間演出及び、空間デザインについて学ぶ	2 通	108	4			○	○			○	
○			ホテル・オフィスデザイン実習	ホテルやオフィスなど、人が快適に過ごすための空間演出やデザインについて学ぶ	2 通	108	4			○	○			○	
○			イベントデザイン実習	イベントディスプレイや展示スペースの企画・デザインから施工についてまでを学ぶ	2 通	108	4			○	○			○	
合計						39	科目	1950単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件の96単位以上・終了制作審査合格 上記の必修・選択以外に他科・他専の選択科目も学習することもできる	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。